

# 平成28年度 北陸地方整備局 第1回事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時：平成28年7月15日（金）9：30～11：00

2. 場 所：新潟会場/北陸地方整備局 4階 共用会議室  
富山会場/富山河川国道事務所 3階 大会議室

3. 出席者：委 員）大川委員長、川村委員、池本委員、小柳津委員、中村委員、細山田委員、  
水野委員、山田委員  
整備局）局長、次長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、  
営繕部長他  
事務所）富山河川国道事務所長、金沢河川国道事務所長、利賀ダム工事事務所長

## 4. 審議等案件

### 1) ダム事業の再評価

◆利賀ダム建設事業 (富山河川国道事務所、利賀ダム工事事務所)

### 2) 河川事業の報告

◆梯川直轄河川改修事業 (金沢河川国道事務所)

## 5. 審 議

### 1) ダム事業の再評価

◆利賀ダム建設事業 (富山河川国道事務所、利賀ダム工事事務所)  
(委員)

・資料 2-1 p.22 の箱書きの最下段に、「このことから、…」と記載があるが、1)、2)、3)の全てを踏まえた意味で良いのか。

(整備局)

・そのとおりである。

(委員)

・資料 2-1 p.39 の3つ目の・部分で、『さらに、「新規利水」及び「流水の正常な機能の維持」は、土地所有者等との調整が必要となる。』と記載されているが、「新規利水対策案」では「利賀ダム案」「地下水取水案」「豆谷ダム掘削案」しか記載（資料 2-2 p4-130）がないため、「新規利水」については土地所有者等との調整が必要となるということを、どのように判断しているかがわからない。

(整備局)

・報告書の「新規利水」の方には記載がないですが、「流水の正常な機能の維持」の部分については記載がされており、今回スケールメリットを期待した「2目的水系間導水案」という事で「新規利水」も「土地所有者等との調整が必要となる」ということとなるため、このような記述をしている。

(委員)

・資料 2-1 p.39 の※2に「総事業費を容量比で按分した」との記載があるが、「総事業費」が記載されている値がどこに記載されているかわからない。

なお、按分結果を踏まえると、総事業費は「単独案」の「流水の正常な機能の維持の水系間導水案」の約 680 億円に近い値であることは把握している。

(整備局)

- ・「流水の正常な機能の維持」と「新規利水」に関わるトータルの金額を、目的が2つあるため、容量で按分したものである。

(委員長)

- ・総事業費という数字はどれを指すのか。

(整備局)

- ・「流水の正常な機能の維持」約 630 億円と「新規利水」約 49 億円を足したものを指している。
- ・「流水の正常な機能の維持」と「新規利水」との2つのスケールメリットをはたらかせたものであり、「単独案」の「水系間導水案」の値を用いているものではない。また、スケールメリットの部分については容量比で行っており、具体的には流量の  $8.4\text{m}^3/\text{s}$  と  $0.1\text{m}^3/\text{s}$  を合わせ  $8.5\text{m}^3/\text{s}$  となるが、それに係る費用が 679 億円となっている。それを容量按分して、630 億円と 49 億円という形で書いているところ。

(委員)

- ・資料 2-1 の p.42 の利賀ダムの残事業費が約 824 億円とあるが、p.14 の残事業 844.1 億円が正しいのではないか。

(整備局)

- ・p.42 に記載の残事業費は消費税を含まず、また平成 28 年度の事業費を除いた金額であり、p.14 の金額は消費税を含んだ平成 28 年度以降の残事業費が記載されている。

(委員)

- ・説明の結論である「継続」について、異言を挟むものではないが、「河川整備計画の目標である、一定の安全度を確保することを基本とすれば、コストについて有利な案は「河道掘削案」である」となっており、コストの点で「河道掘削案」が残った経緯であり、これは「実施要領細目」の第 4 再評価の視点、⑤総合的な評価の考え方で記載されていることを説明されていると考えている。
- ・そこには、「一定の安全度を確保、河川整備計画における目標と同程度にすることを基本としてコストを最も重視する」ということを元に考えていると思うが、どのように考えているか。

(整備局)

- ・一定の安全度を確保することを基本とすれば、コストの観点においては、「河道掘削案」が有利となり、目標を上回る洪水が発生した場合の安全度においては「利賀ダム案」が有利となっている。安全度については、コストと並んで重要な評価軸であり、目標を上回る洪水に対する安全度について、「利賀ダム案」と「河道掘削案」に差が見られた。このことから、最も有利な案が得られず、洪水調節に関する目的別の総合評価では、「河道掘削案」と「利賀ダム案」としている。

(委員)

- ・資料 2-1 p.38 の「2 目的水系間導水案」においては、スケールメリットがはたらいたということによいか。

(整備局)

- ・その通りである。

(委員)

- ・結論のところ、こうだからスケールメリットが働いているとか、働かなかったことなどを記載したほうがよいのではないか。経済学のスケールメリットというと、生産量増にともなって単位当たり費用が下がることをスケールメリットというが、どの部分でスケールメリットを表しているのか分からない。

(整備局)

- ・「単独案」と「2目的水系間導水案」のそれぞれ②と③を合計した金額で、「単独案」が690億円、「2目的水系間導水案」では679億円であり、こちらでスケールメリットが確認できると考えている。

(委員)

- ・資料2-1 p.42の総便益の中に「流水の正常な機能の維持」のための代替案による便益が計上されているが、利水の便益が入っていないのはなぜか。

(整備局)

- ・河川管理の立場から「洪水調節」と「流水の正常な機能の維持」という2つの目的があり、もう1つの目的である「新規利水」については、利水参画者が負担するものであるため、便益に利水を入れていない。同様に費用についても、利水を除いたものでB/Cを算定している考え方である。

(委員)

- ・費用から利水分をどのように除くのか。建設費を除くのか。

(整備局)

- ・BとCの両方から利水の部分を除いたもので、河川管理の立場の部分でのB/Cを算出している。

(委員)

- ・利水の部分の建設費を按分するということか。

(整備局)

- ・総事業費の中から按分して除いているという考え方である。

(委員)

- ・環境について影響は少ないと評価をされているわけであるが、是非今後も検証していただきたいとお願いしたいと思う。  
定量化、比較する際に環境への影響を数値で表す事は非常に困難であり、特に環境を保全するためにかけた費用はCVMなどで算定できると思うが、建設事業に伴う環境への影響というものをコスト計算するというのは非常に難しいことだと思う。今回、定性的な評価となっているのはやむを得ないと思うが、この建設に伴いどのような影響があったのかということとはきちんと監視して頂きたい。

(整備局)

- ・環境についても重要な点と考えており、今後も引き続き必要な検討を行っていききたい。

(委員)

- ・今回、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、安全度、コスト、地域への影響、持続性、更には環境という評価軸等を設けて代替案を作成し、この比較を総合的に行っており、その中でも総合的に利賀ダムが最適であるということなので、最適な利賀ダムの事業の継続を私も認めている。
- ・国民視点・納税者視点からすると、ダムは河川横断構造物であり、貯水・利水・正常流量という3つの目的を果たすが、川の様相、環境が変わるとというのが概ねの国民目線だと思う。その様な事からすると、このダムの環境アセスメントというのがこの検証作業には出てきていない。しかし、法アセスに該当しない事業であるが、環境アセスに準じた調査は実施しているとお聞きしているところである。
- ・資料2-2 p.4-75で、縦軸に環境への評価・検証をしており、「水環境に対してどのような影響があるのか」の「利賀ダム案」では「ダム建設前と比べ水環境への影響（水温の上昇）が予測されるため、選択取水設備の運用等の環境保全措置を講ずる必要がある」、「生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるのか」の「利賀ダム案」では、「利賀ダム建設に伴い、動植物の生息・生育環境に影響を与える場合は、生息環境の整備や移植等の環境保全措置を講ずる必要がある」と記載されており、すなわち必要があれば行わなければいけないし、既に講ずる必要がある事が明記されている。
- ・利賀ダム案としての選択は極めて妥当であるが、環境の問題については積極的に取り組まれることを強く期待する。

(整備局)

- ・環境についても、引き続き必要な検討を行っていききたい。

(委員)

- ・地元の方々から理解の点で見たときに、資料2-1 p.47にあるが、もう少し広くご意見を受けられるような機会があってもよかったのではないかと。
- ・我々が理解をするためにも、いかに安全なものを造ろうとしているのか、生活を守るためにやろうとしているのかということをかみ砕いて、引き続き説明いただけるとありがたい。
- ・特に、ダムができる地域の若い方々に、良いものができたということを活かしつつ、地域を盛り上げて頂きたい。
- ・ダムという大きな物ができたことで、住民として今までの自然環境等と引き替えに新しく安全な物を手に入れるという事ではあるが、自分たちの地域を見直すツールの一つとして、ダムが活着しているとこともあると思う。これまでは否定的にとらわれがちだったところを逆手にとり、よりよく見せようという動きが出てきている最近の傾向としては好ましいと思っている。
- ・ダムが魅力的な構造物として地域で生きてきているというような部分が僅かでも、地域に光が当たっているということではないか。そのようなことも地域の方々へ説明していただきながら、利賀ダムを理解していただければと思う。

(委員)

- ・資料2-1 p.39の総合評価のコスト比較が建設費だけとなっている。実施細目要領には、コストは完成までに要する費用だけでなく維持管理に関する費用も評価する事になっており、維持管理費も記載すべきと考えており、検討いただければと思う。

(委員長)

- ・今の委員の意見について、検討いただければと思う。

(委員長)

- ・事業評価監視委員会は、審議の結果、北陸地方整備局による「利賀ダム建設事業」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められていることを確認し、よって、利賀ダム建設事業を「継続」とした対応方針(原案)は妥当であると考えます。
- ・なお、当委員会における判断の理由は以下の通りである。
- ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、「利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」が設置されている。その検討過程においては、「検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともにパブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長の意見を聴くなど、利賀ダム建設事業の検証が進められている。そのうえで、総合的な評価の結果として最も有利な案は「利賀ダム案」であるとした点について、当委員会は、検証に係る検討の進め方、検討内容に不備がない事を確認した。
- ・パブリックコメント並びに関係住民からの意見聴取では、ダム建設の賛否を含め様々な意見がある。学識経験を有する者の意見では、利賀ダム建設事業を継続することに否定的な意見はない。
- ・関係地方公共団体の長である富山県知事への意見聴取では、「利賀ダム建設事業について継続することが妥当とした「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」については、異議はありません」との回答を得ている。また、関係利水者である富山県知事への意見聴取では、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案については、意見はありません」と回答を得ている。当委員会は、以上のような意見を尊重すべきものと考えます。
- ・事業の投資効果(費用対効果分析)においては、基準年度である平成28年度の全体事業におけるB/Cは1.5、残事業におけるB/Cは2.5であることを確認した。
- ・以上のような事から継続とした対応方針(原案)は妥当であるという結論を得たという事にしたいと思う。

## 6. 報告

### 1) 河川事業の報告

◆梯川直轄河川改修事業 (金沢河川国道事務所)

- ・特に意見なし。

## 7. 総括

(委員長)

- ・利賀ダムについて、地元は、早くやって安全を確保してほしいという意見があると思われるため、鋭意進捗を図って頂きたい。
- ・昨今の災害の状況を見ると、自然の猛威というのは人智を超えるような事が当然起こりうると思われるため、100%安全が確保されている訳でないということを多くの方たちに認識していただくよう、知っていただく努力をしていただきながら、事業を鋭意進めて頂きたい。

以上